

# 第1 長野県の刑法犯の概況

## 1 刑法犯の推移（別添資料1参照）

長野県の刑法犯認知件数は、図表1のとおり、戦後の混乱期であった昭和21年に2万6,596件であったが減少傾向となり、昭和28年から昭和50年代前半まで1万5,000件前後で推移し、昭和47年には1万3,799件となり戦後最低となった。

しかし、昭和48年以降増加の一途をたどり、平成13年には3万4,764件となり、戦後最多を記録した。

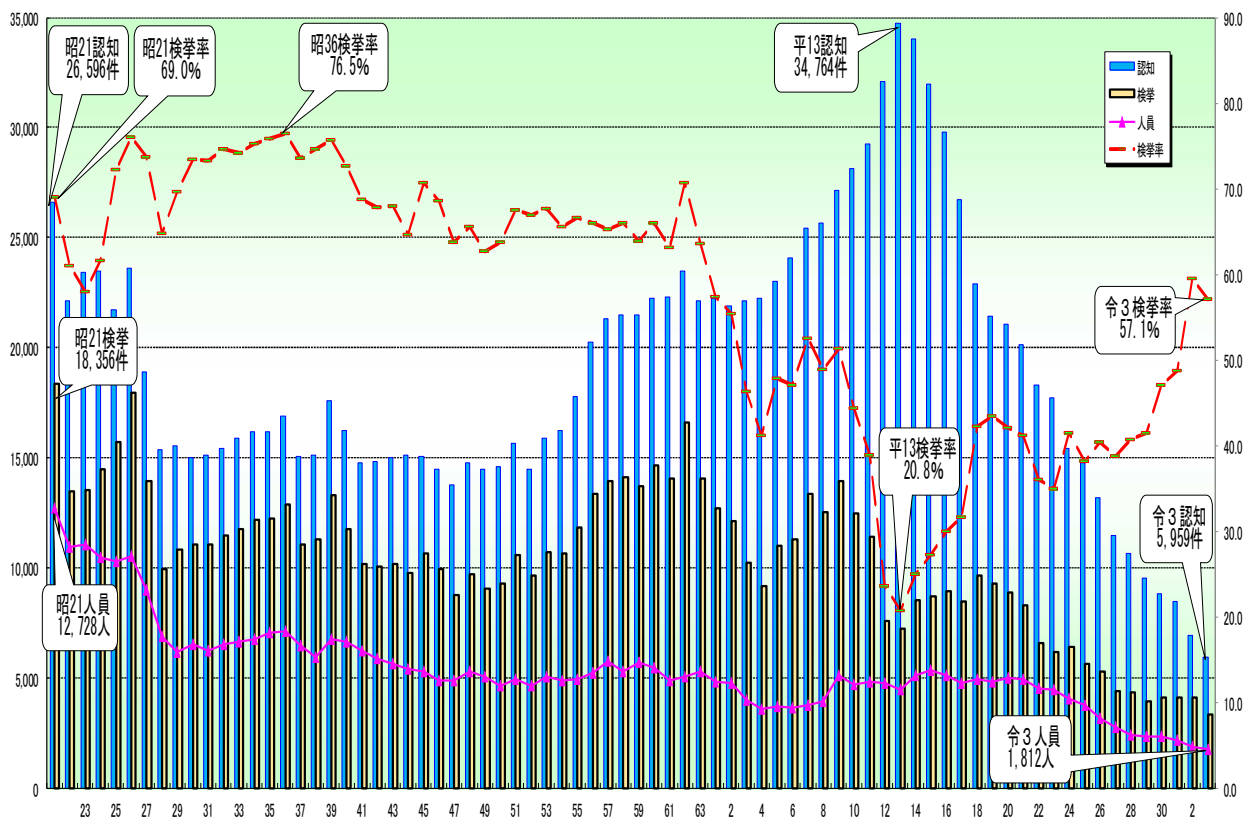
その後、平成14年から20年連続で減少を続け、令和3年の認知件数は5,959件（前年比-985件、増減率-14.2%）と戦後最少を更新した。

検挙件数は、認知件数の増減とほぼ足並みを揃えるように推移しており、令和3年は3,401件（前年比-729件、増減率-17.7%）であった。

検挙率は、昭和63年まで60%から70%台で推移していたが、平成元年以降60%を割り込み、平成13年には20.8%と戦後最低を記録した。

平成14年以降は上昇傾向となり、近年は40%前後で推移していたところ、平成28年以降上昇傾向が続き、令和3年は57.1%と平成元年以降最高の検挙率を記録した令和2年の59.5%と同程度となった。

（図表1）長野県における戦後刑法犯総数の年別推移（昭和20年～令和3年）



## 2 近年の犯罪情勢

県内の治安情勢は、従来、その指標の一つとしてきた刑法犯認知件数は減少を続けているものの、県民が身近に不安を感じる特殊詐欺、侵入窃盗、人身安全関連事案等の発生が後を絶たず、殺人や強盗事件等の凶悪事件が発生するなど、従来の指標だけでは捉えられない情勢もあり、予断を許さない状況にある。

こうした情勢の下、県警察では県民の安全・安心を確保するため、事態に即応する諸施策及び地域住民や関係機関・団体と連携した各種活動による総合的な犯罪防止対策を推進するとともに、客観証拠を重視した緻密かつ組織的な捜査の徹底及び取調べの高度化・適正化等を推進している。